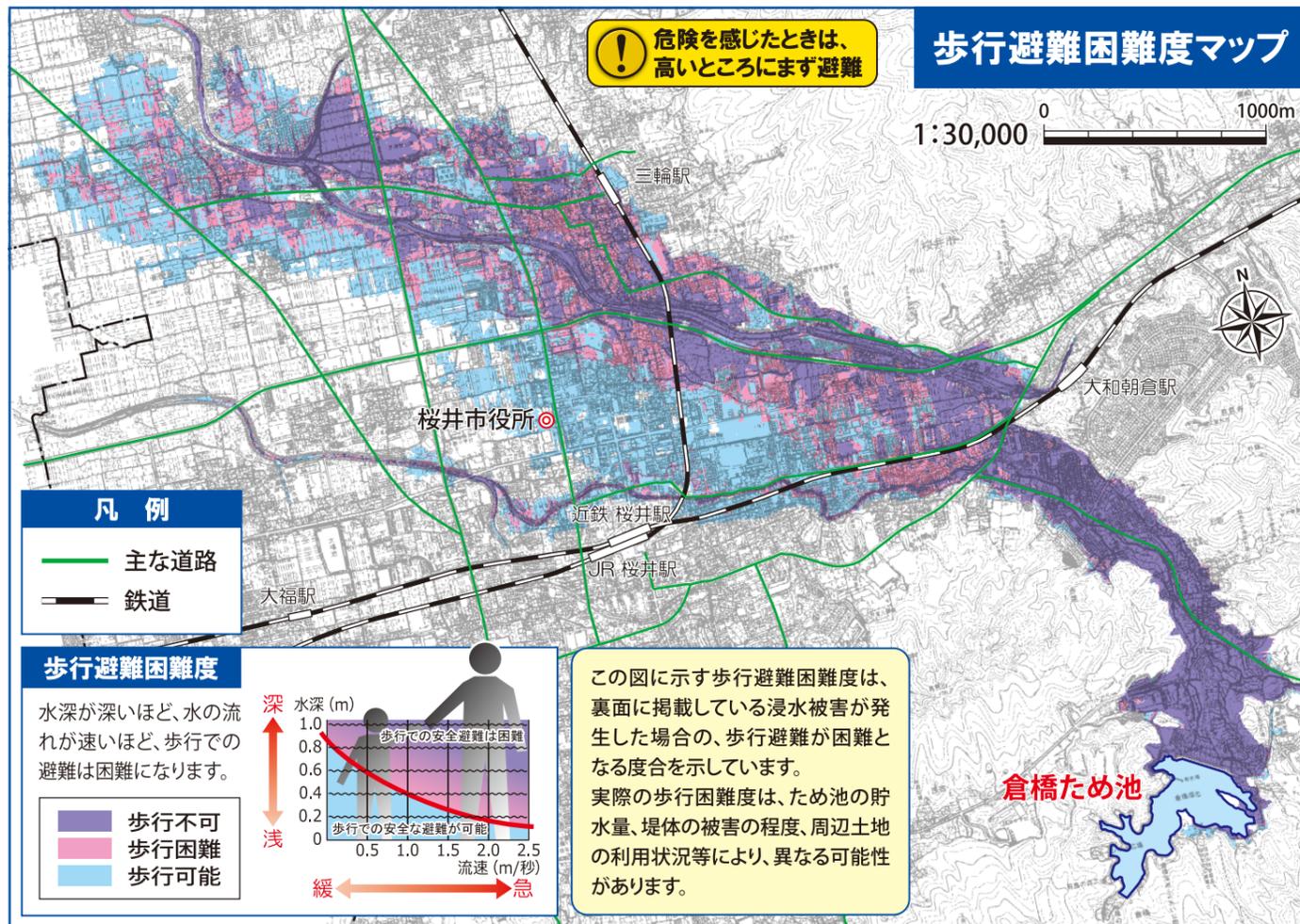


◆大雨・洪水に関する注意報・警報

次のような場合に、気象庁から「注意報」「警報」「特別警報」が発表されます。

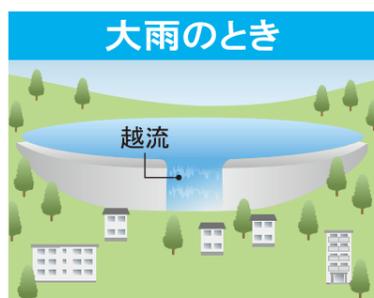
大雨・洪水注意報	大雨・洪水警報	大雨特別警報
災害が発生するおそれがある	重大な災害が発生するおそれがある	警報よりもはるかに高い危険度
<p>大雨 大雨により、浸水災害や土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。</p> <p>洪水 大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水やはん濫、堤防の損傷や決壊による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。</p>	<p>大雨 大雨により、重大な浸水災害や重大な土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。</p> <p>洪水 大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水やはん濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。</p>	<p>大雨 台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想したときに発表。</p>

※「洪水」は、全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。

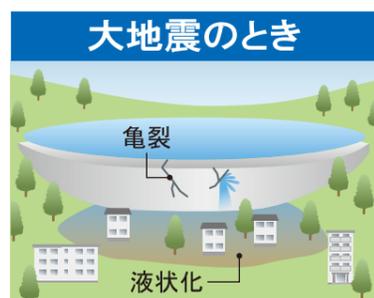


◆ため池の決壊要因

全国的には、次のような要因によりため池が決壊した事例があります。



大雨のとき、ため池の水位が上昇し、堤防を越えた水の勢いで堤防が侵食され、決壊した事例があります。流木等が洪水吐の断面を閉塞させると、堤防を越流しやすくなり、堤防侵食のおそれが高まります。



大地震のとき、ため池の堤防が異常な力を受けて亀裂が生じることや、地盤の液状化によって強度が低下し決壊した事例があります。損傷の度合いによっては、本震直後ではなく、余震で決壊することもあり注意が必要です。

桜井市 倉橋ため池ハザードマップ

ハザードマップに関するお問い合わせ先 桜井市 まちづくり部 農林課 TEL: 0744-42-9111 (代表)

ハザードマップ作成について

このハザードマップは、万が一ため池が決壊した場合を想定し、住民のみなさんが迅速かつ安全に避難するための情報として提供するとともに、防災意識の向上を図る目的で作成しました。



倉橋ため池は、農業用のため池として昭和32年に完成し、貴重なかんがい用水を下流の農地に供給しています。また、平成12年には大雨時の洪水調整機能をあわせ持つ防災ダムとして整備、平成17年にはため池周囲にふれあい公園が整備されるなど、市民の安心・安全の確保や憩いの場の提供といった役割も担っています。

この倉橋ため池では、平成25年に奈良県が耐震診断を実施しています。その結果、この地域で考えられる最大級の強さの地震の揺れに耐えることができ、十分に安全であることが確認されています。

しかし、いざという時に落ち着いて行動できるように、普段からあらゆる事態を想定しておくことが大切です。

◆日常の備え

いざという時に落ち着いて行動できるよう、日頃から災害に関する正しい心構えを身につけておきましょう。

- 想定される浸水範囲や深さをこのハザードマップで確認しておきましょう。
- 浸水の発生しやすい場所や状況を把握しておきましょう。
- 家から避難場所までの経路や家族の連絡先などを確認しておきましょう。
- 気象情報や避難情報などの防災情報の入手先を確認しておきましょう。
- 普段から家族やご近所で災害への対応について話し合みましょう。

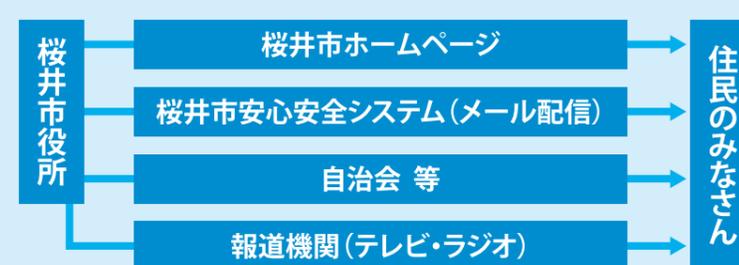


◆避難情報

大雨等による災害の発生が予想される状況では、避難情報が発表される場合があります。正確な情報を収集し、早めの避難に備えましょう。

避難情報	住民のみなさんに求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	<p>避難の準備を始めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家族等との連絡、非常時持出品の用意等、避難準備を開始してください。 ● 避難行動に時間を要する方は、避難を開始してください。
避難勧告	<p>避難してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 速やかに避難を開始してください。 ● 避難行動要支援者の方は、避難を完了してください。
避難指示(緊急)	<p>ただちに避難してください!</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一刻も早く避難を完了してください。 ● 避難行動に危険が伴うような状況では、生命を守る最低限の行動を開始してください。

桜井市からは、下図の経路で住民のみなさんに避難情報を伝達します。



▶このほかにも気象情報や緊急速報メール等を活用して、積極的な情報収集に努めましょう。

桜井市安心安全システム(メール配信)

桜井市安心安全システムの利用には、事前の登録が必要です。右のQRコードから空メールを送信するか、市のホームページを確認してください。



大地震発生などの緊急時は?

大地震の発生のように、前もって避難情報を発信することが困難な突発的な緊急時には、まずは身の安全を確保し、その後、ため池の下流にお住まいの方は、念のため高い場所を目指して自主的に避難してください。